

「すぎなみオンブズ」が快挙！

返還命じる一部勝訴判決 —政務活動費—

区議会議員に報酬とは別に支給される政務活動費。杉並では年間192万円もありますが、本来の議員活動を逸脱し、政治活動や選挙目当てに使われる事例が後を絶ちません。

すぎなみオンブズのメンバーは10年以上前から、議員が提出した領収書などを詳細に調べてきました。不正を繰り返す議員には住民監査請求を行い、改めない場合はさらに住民訴訟も続けてきました。でも結果は住民側がなかなか勝てません。

ところが2018年8月東京地裁で一部勝訴しました。大熊昌巳議員（判決時は議長）が政務活動費から支出したパソコン等経費、衆院議員や都議を招き開いた区政報告会代、4年前の区議選の3カ月前に自民党会派で作成・配布した顔写真入りの大量チラシ代について、按分2分の1を超えた約13万円の支出は違法なので同額を区に返還させるよう、裁判所は被告の区長に命じたのです。

しかし区長はその後控訴しました。裁判所に違法と判断された政務活動費の支出について、区長はさらに税金を遣って争っています。これが杉並区の現実です。（詳細は「すぎなみオンブズからあなたへ」と「スギナミジャーナル」のブログに）

「請願権」の侵害を巡る裁判

提訴から1年3か月、弁論9回を重ねる

区教育委員会に提出した「請願」を、請願法違反の内規（請願には教育委員の紹介を必要とする規則）を根拠に「いわゆる陳情」扱いにし、憲法16条が保障する請願権を侵害した責任を問う裁判（原告：高嶋伸欣さん、琉球大学名誉教授、区内出身・在住）。提訴の動きの下、教委は違法な内規は是正したものの、現在も教委のホームページで「請願書」に請願法では指定していない電話番号（犯罪に悪用される個人情報です）の記載を義務付けるなど、法廷の審理を通じ違法行為継続が明らかにされている裁判です。教委の遵法精神欠如が次々と証明されている裁判です。

（詳細は「考える会」のwebサイトの「高嶋伸欣コーナー」に）

区政の「禁じ手」明るみに

裁判所が認定 —「7つのハンコ事件」裁判

※この裁判は終了しています

この裁判は、荻窪駅前にあったあんさんぶる荻窪と荻窪税務署との財産交換に反対してきた地元町会長のAさんが、2016年4月に区を相手取り損害賠償を求めた民事訴訟です。

Aさんは法廷で次のような内容を訴えました。

①あんさんぶる荻窪がなくなれば、建物内の児童館も消えると心配していた。すると別の町会長のBさんから「桃2小を建て替えその中に児童館を移す要望書を区に出そう」との提案があった。

②Aさんも同意し、後日、区職員が持参した要望書に急がされて署名捺印した。文章をみんなで検討する時間も作れなかった。

③ところが要望書には「あんさんぶる荻窪の財産交換に一定の理解を示す」との表現もあったため、区は区議会や財務省に「地元の理解も得ている」とこの要望書を利用し、財産交換を進めた。

④結局自分はだまされ捺印したことがわかった。地元には反対運動もあったので、議会や財務省もウソをつかれたことになる。

裁判でAさん個人の損害賠償は認められませんでした。しかし裁判所は①要望書を実際に書いたのは区の担当職員であり、Bさんと調整していた②町会長7人の捺印を集めたのも同職員で、Bさんに頼まれたことを、いずれも「事実」と認定しました。

財産交換を担当する区職員が、区への要望書作りにも関与していたと、裁判所が認めたのです。これは重大なことです。専門用語では「利益相反」の疑いが強く、法的な規制の対象となります。規制しなければ「お手盛」「自作自演」を繰り返す危険があるからです。

区長が決めた財産交換を実現するため、区はこんな「禁じ手」まで使ったのです。2年半続いた「7つのハンコ事件」裁判は、区政の隠された事実が次々に明るみに出る異例の結末となりました。

（詳細は「荻窪 子どもの居場所を守る会」のブログに）

マジか杉並!?

高 齢 者 施 設
児童館もゆうゆう館も
なくしちゃうなんて...



みんなで考える“杉並の問題”マップ3

2019 Apr.

子どもよりお金が大事？ —区の施設再編計画—

私たちが暮らす杉並区内ではこの数年、地域住民が途方に暮れる出来事があちこちで起きています。

たとえば区内に41もあった児童館は次々に廃止され、子どもたちが安心して遊べる場所がなくなっています。民営化が進む保育園では、保育士さんが辞めています。子どもが育つ環境は悪くなるばかりです。なぜこんなことが起きているのでしょうか。

最大の原因は、杉並区が「財政健全化」を目標に掲げ、公共施設にけるお金を減らしているからです。そのために施設の数も減らし統合する——これが「区立施設の再編整備計画」と呼ばれる区の方針です。

すでに児童館3館が廃止され、保育園の民営化、学校の統廃合、公園の廃止などが行われました。2019年からの3年間でさらに児童館9館、高齢者施設のゆうゆう館3館が廃止され、保育園8園が民営化される予定です。

児童館やゆうゆう館は新たな施設に再編されますが、真っ先に影響を受けるのは子どもや高齢者です。「施設をなくさないで」と住民たちは反対してきましたが、区はまったく方針を変えません。

区の財政健全化や施設再編は、一方で弱者を切り捨て犠牲にしているのが現実です。これでは発想が逆です。区は子どもや高齢者を大切にするより、お金をためるほうが大事なのでしょう。

2018年12月の「広報すぎなみ」は、3年間で約16億円の「財政効果」があったとアピールしました。区にとってはこの金額が、最大の「成果」だったようです。

区が進める施策に疑問があれば、私たちも「おかしい」と声をあげましょう。みんなで力を合わせ、区に再考を求めましょう。杉並区の主権者は、私たち住民なのですから。

レイアウト＝MAT、イラスト＝しゐ

発行：杉並の問題をみんなで考える会（＝「考える会」）

杉並区の住民たちが、自分たち杉並区の住民たちのために活動する市民グループです。どなたでも参加できます。みなさまぜひ一緒にどうぞ！

webサイト：<http://suginami.kangaeru.tokyo>ツイッター：[@kangaeru_minna](https://twitter.com/kangaeru_minna)メール：minna@suginami.kangaeru.tokyo

杉並 考える会



web サイトへ

杉並の問題をみんなで考える会（＝考える会）



漂流する子どもたち —児童館の廃止さらに続く—

区は2019年度からの3年間で下井草、東原など9館をさらに廃止し、子ども・子育てプラザ、小学校内の学童クラブ、地域コミュニティー施設などに移管する予定です。児童館では0歳から18歳まで同じ建物内で一緒に遊べたのに、廃止後は乳幼児、小学生、中高生に分けられ、別々の施設になります。登録人数が150～160人にもなる学童クラブでは、全員が集まればすし詰状態になるのではと心配する声もあります。

踏切渋滞の解消を —西武新宿線の立体交差事業—

踏切などの渋滞解消が目的の都が主体の事業です。費用の負担割合は国42、都30、区13、西武15。街作り、駅周辺整備とともに西武新宿線の立体化を進めます。井荻～西武柳沢間は高架化の方向で住民説明会が行われ、野方～井荻間は住民から地下化の要望が出ています。

「けやきの森」はなくなるの？ —阿佐ヶ谷駅北東地区の再開発計画—

計画では、まず河北病院が隣地の「けやき屋敷」のシンボル樹林を伐採して移転、そこに杉一小が移ります。駅前―等地の学校跡地は高層商業ビルに？病院跡地は子どもたちが使うのに、土壌汚染対策は「汚染拡散防止措置」（コンクリートで覆うなど）にとどめていて、確実な対策の「汚染除去等の措置」は命じていません。所有者の費用負担に配慮でもしたのでしょうか。

純情商店街はなくなるの？ —高円寺駅北口に都市計画道路—

高円寺の関係者はいま都市計画道路の優先整備路線227号線の具体化を心配しています。駅南側の幅広い道を延長し、駅を突っ切り早稲田通りにつなぐ計画です。実現すれば純情商店街は潰れそうです。駅周辺の独特のにぎわいや街の回遊も分断されます。高円寺の魅力をどうデザインするか。区はこの街に暮らす人たちの意見をまず聴くべきではないでしょうか。

西荻に広い道路は似合わない —都市計画道路、建設を強行—

西荻の街は个性的なお店が多く、だれもが安心して買い物できる街です。その街に、区は70年も前に決まった都市計画道路を2016年になって優先整備路線の132号線に選定しました。「防災力の向上」などを理由に事業を強行する構えです。住民は「まず道路の拡幅ありきではなく、再考を」と2019年1月に陳情書を区議会に提出。しかしとりあげられませんでした。5月に改めて区議会に署名簿を添え請願書を出す予定です。

「地上に影響なし」はウソ！ —外環道工事で有毒ガス発生—

2018年5月から6月にかけて、世田谷区内を流れる野川で水面に気泡が噴出しました。地下40m以深のトンネル掘削現場で用いた圧搾空気が地表に漏れたのです。気泡は致死レベルの酸欠濃度でした。施工業者の東日本高速道路㈱も事実を認めましたが、これが住宅地で起きたら大変なこと。大深度地下法は「40m以深の工事は地上に影響がない」としてきたのに、この前提が崩れたのです。
（詳細は「東京外環道訴訟を支える会」刊行の「住宅の真下に巨大トンネルはいらない！」に）

久我山駅前は今夏も浸水？ —これ以上繰り返さない対策を—

久我山駅北口前では、何年も前から大雨のたびに下水から逆流する浸水が続く、付近の商店などは自費で止水板の設置をしてきました。異常気象で住民や駅利用者も困っており、区や都に「早く浸水対策を」と訴えています。

住民と教職員の声反映を —富士見丘小、中学隣に移転—

富士見丘中学の隣に小学校を移転させる計画が進んでいます。いまでも遠い世田谷区境から、さらに数百メートルも遠くなるのは子どもたちにとって大変。小中のかかわり方も今後しっかり議論することが重要です。

市民のために開放を！ —あんさんぶる荻窪の庭園など—

荻窪税務署と財産交換されたあんさんぶる荻窪は、もともとは住民、商店会、町会が率先してデザインした建物で、児童館もある子ども優先の福祉施設でした。子どもたちは遊び場を失いましたが、屋上庭園や草木を植えた外階段は税務署に変わっても残ります。そこで住民たちは2019年3月、庭園などを「赤ちゃんからお年寄りまで、市民のために開放して」との要望書を税務署などに出しました。

なぜ中学生を隔離？ —高円寺小中一貫校の支援学級—

住民の反対を無視して建設中の高円寺小中一貫校で、また新たな問題です。障がいがある中学生の特別支援学級だけを他の中学生から隔離し、小学校低学年と同じフロアに置く計画になっていたのです。しかも廊下には格子戸もあり、支援学級と小学校クラスを分けていました。図面を見て気づいた住民たちは人権侵害として区教育委員会に請願書を出しました。しかし2019年2月の区教委の回答は「審議はしない。工事も計画通り」。格子戸については「引き続き検討する」との内容。住民たちは抗議を続けています。

「まちこわし」やめて！ —成田東にも都市計画道路—

都市計画道路の優先整備路線133号線は、杉並区役所前で行き止まりの中杉通りを、青梅街道を突っ切り五日市街道まで延長する計画です。10年以内に事業化すること。対象地域の成田東3、4丁目は閑静な住宅街です。890mの計画区間に莫大な経費をかけ道路を通すことは、まちづくりどころか「まちこわし」になります。

なぜこんなに高い？ —杉並区の施設使用料—

区は2015年に施設使用料を上げました。財政健全化を目標に財源を増やすためです。近隣区に比べ高い金額。利用者からは「住民負担が増え、社会活動への参加が減る」との声も。実際、2018年10月の区議会決算特別委員会では区議の1人から「区民センターの利用率は、値上げ前より2割以上落ちた時間枠が多数ある」との指摘があり、区もセンター全体で約1割下がったことを認めました。

50平米前後の会議室の午前の利用料比較

杉並区	世田谷区	中野区	練馬区	新宿区
2200円	720円	600円	1200円	1320円

※各区のホームページでの調査。施設の性格によって料金は多少異なります。

